

## 湯山地区タウンミーティング(要約)

平成26年10月11日(土曜日)

【市長】 皆さんこんにちは。地方祭が終わったばかりの週末で、何かとお忙しかったのではないかと思います。土曜日の午後ですけれども、このように大勢の方にお集まりをいただきまして、心から感謝申し上げます。本日のタウンミーティングの開催にあたりましては、湯山地区連絡協議会の会長さんをはじめ役員の皆様、そして会場をお借りしております湯山中学校や湯山小学校の関係者の皆様には本当にお世話になりました。ありがとうございます。このタウンミーティングですけれども、湯山で行うのは2年ぶりになります。私が市長に就任させていただいてから、このタウンミーティングを始めさせていただきました。どちらが楽かという話をする、市役所で皆さんが来られるのを待っているほうが楽です。でも、はたしてそれでいいのでしょうか。松山市は旧の松山市と旧の北条市と旧の中島町を合わせて41地区に分かれます。その地区ごとにお困りの点もあるでしょう。課題もあるでしょう。また魅力もあります。魅力は伸ばすまちづくりを、そして課題は減らしていくまちづくりを。課題は教えていただいて、できることからできるだけ早く反映をしていこう。皆様から色んなご意見をいただいて、できることからできるだけ早く反映をしていこうということで、このタウンミーティングを始めさせていただきました。当初は1カ月に1回のペースで回って、市長の任期は4年の48カ月ですから1期4年の48カ月で松山市内を1巡できればと思っていたのですが、おかげさまで好評になりまして2年2カ月で1巡目が終わって今2巡目に入っているところです。また、この松山市版タウンミーティングの特徴は、聞きっぱなしにしない、やりっぱなしにしないのが特徴であります。できるだけこの現場でお答えをして帰ります。中には国と関係をする案件、県と関係をする案件、財政的な問題があるものはいいかげんな返事をして帰るわけにはまいりませんので、いったん持ち帰らせていただいて1カ月を目途に必ず返事をするのが松山市版のタウンミーティングの特徴です。我々から出向いていくということ、聞きっぱなしにする、やりっぱなしにすれば楽ですけれども、それはいたしません。我々から出向いていく、そして聞きっぱなしにしない、やりっぱなしにしないのがこの松山市版のタウンミーティングの特徴でございます。この後、2年前の湯山のタウンミーティングではどうのご意見をいただいたのか、また、どのように対応をさせていただいたのかをお知らせをさせていただいたらと思います。今日は90分間ではありますが、お子さんも中学生の方も来られていますので、

あまり緊張なさっていると疲れてしまいますから、あまり緊張なさらずに湯山の将来に向けて前向きな話し合いができればと思いますので今日はよろしく願い申し上げます。

【男性】 失礼します。湯山中学校教頭です。平素から学校教育に対し支援をいただきましてありがとうございます。本日は本校の自転車通学生の実情と改善の要望について説明させていただきたいと思います。本校では全校生徒の3分の1を超える80名の生徒が湯の山ニュータウンから自転車を使って登校しております。その際、湯の山へ通じる市道の部分と県道40号線の2つを利用しています。この間の高低差は100メートルあります。この急な坂道を毎日自転車で登下校をしています。登校時の下り際には、スピードを出し過ぎないようにして車道左の路側帯を安全に通行する指導を行っております。また、下校時の登り際には車道の左側の路側帯を自転車に乗って通るか、自転車から降りて歩道を押して通る指導を続けてきました。ところが2年前に小野3号線が開通したことから、朝晩の交通量が一気に増え大型車両の通行も格段に増加してきました。登校時にはスピードを出さないよう、特に雨の日はスリップしないように特に強く指導を続けています。一方の下校時には路側帯の幅が十分に確保されていないため、坂道をこいで登ると自転車が左右にぶれ、大変危険な状態になっています。自動車がセンターラインを越えて追い抜いているのが実情です。この下校時の危険な状況を回避するため、松山東警察署の交通安全課のご指導も取り入れて、また地域の代表者や湯の山の保護者の方のご意見も取り入れながら、一部の区間だけですが夕方のみ自転車で歩道の中を通ってもよいとする指導に変更しました。自転車の通学生にも自動車のドライバーにも安全が確保できるようになりました。しかし、次のような課題も残っています。1つ目は自転車が車道から歩道に入ることによって歩行者との接触の危険性が増えるということです。歩行者がいる場合は、必ず降りて押すことを徹底しなければなりません。2つ目は昼間は従来通り車道を走ることになるので、依然として自動車との接触の危険性が残ります。歩道の幅が広い場所もありますが、狭くて自転車で押して通っても歩行者とすれ違いにくい場所も残っております。そこで、県道40号線の歩道に関わる要望事項として、1つ目は自転車を押して歩行者と安全にすれ違うことができる歩道の幅の拡張。2つ目は昼間も自転車で歩道の通行が可能となるような規制の緩和をぜひお願いしたいと思います。自転車通学生の安全確保のために、ぜひハード面とソフト面の両面からの改善を検討させていただきたいと思います。

【都市政策課長】 都市政策課の川口でございます。ご意見ありがとうございます。

ざいます。お伺いした道路は県道でございまして、前回のタウンミーティングでもご要望をいただきました。湯の山団地から下りてきたところの正面の部分の30メートルは張り出し歩道ということで工事を早急に行うことを県から聞いております。今のご意見についても小野3号線の開通以来、道路の通り抜けができるということで車が増えたことも私も知っておりますし、状況についても十分に理解をしておりますので、改めて市から愛媛県と警察に要望をさせていただきます。よろしく願いいたします。

【市長】 2つ目の昼間も自転車歩道通行が可能となるような規制緩和は、どちらかという警察とのかかわりですね。これについてはどうでしょうか。

【都市政策課長】 一般的には自転車は車道の左側を通りなさいとなっているんですけども、色んなところでローカルルールといいますか、地域に合ったルールをつくっているところもあるようですので、そういうところでご相談が可能ではないかと思えます。これについても松山市から要望させていただきたいと思えます。今のルールでは歩道を通ってもいいのは、小学生と70歳以上の高齢者は歩道を通ってもよいとなっていますけれども、それを中学生にも広げるということを松山市も一緒に要望させていただいたらいかがかと思えますので、よろしく願いいたします。

【市長】 自転車は軽車両といひまして、あくまでも車両なんだという警察での規制があります。私らは警察のような専門家ではありませんけれども、例えば車でも徐行といひまして、歩いている人が何かあったらすぐに止まれる速度でというので徐行することがありますけれども、例えば先ほどの歩道も自転車で行くのだったら、歩いている人が何かあってもすぐに止まれる速度、徐行ができるように認めてもらえませんかというかたちで警察と話をすることが方法なのかなと思えます。先ほどの地区別懇談会は学校の方々と警察の方でお話をされたんでしょうか。

【男性】 7月初旬に、小中学校の合同地区別懇談会が体育館でありまして、その時にこの話題を出したのですけれども、それ以前に東署の交通安全課に行って、この実情は何とかならないかと写真も見せながら説明をしたら、先ほどご説明があったように基本的に自転車は車道の左を通りなさい。歩道を通れる条件が3つありまして、道路標識がされている場合が1つ。2つ目は13歳未満と高齢者の場合。3つ目が自転車の通行の安全を確保するために自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるときという条項があって、本校の現状がこれに当てはまらないのかを確認させていただいたんです。つまり3つ目は著しく自動車などの交通量が多く、かつ車道の幅が狭いなどのため、追い越しの自動車などとの接触が

ある場合という例もありますので、そのようなことで何とかならないかということで、しばらく東署内でも検討していただいた回答として、朝晩は確かに小野3号線の交通量が多くなったので該当するであろうと。しかし昼間まではちょっとという回答だったので、現在の学校の指導としては夕方は歩道の中を通るようにという指導に改善させていただいておりますが、昼間は今までどおり車道を通りなさいという現状であります。

【市長】 はい、よくわかりました。これは地元の子どもたちにかかわる問題だったので、あえて深く聞かせていただきました。これは松山市役所も踏み込ませていただいて、県道ですから愛媛県の道路担当と県警にも話をさせていただいたらと思います。

【男性】 私は湯山の公民館で俳句を勉強しておる者ですけれども、10人ぐらいが寄りまして5年ぐらい前から公民館で俳句の勉強をしております。それまでは、ふれあいセンターでやっておりまして、5年ぐらい前に公民館の館長さんや主事さんのおいでになりまして、公民館でやってくれないかということで、公民館で5年前ぐらいからやっているわけです。その時に講師料として毎月5千円出すからということであったんですが、ところが5千円が2カ月に1回になり、最近は3ヶ月に1回となっております。俳句をする者は俳句をつくって勉強するとともに冊子をつくりまして、こんな句があったんだと後々に振り返ってみるというので俳句史を印刷しているわけです。その費用も講師料の中から払ってつくっているわけです。これは1回に10冊から15冊ぐらいつくるんですけれども5万円要るわけです。3ヶ月に1回5千円ですと2年半かかるわけで、最初の約束は毎月5千円出すということだったのですが3ヶ月に1回になりまして5万円を繰り出すのに2年半かかるというわけです。したがって、2年半ためた句を1冊の冊子にして、みんなが納得をしているわけですが、できれば1年に1回ぐらいは皆さんに冊子を配ってあげたいのですけれども、今ですと2年半に1回しかできないわけです。したがって、最初の約束は毎月5千円出すという約束でありましたのが現状のとおり3ヶ月に1回に5千円になっていると。できれば1年に5万円いただきたい。それができなければ2年に5万円いただいて、勉強をしている方に勉強をしていい俳句をつくらうというかたちで、私はしてあげたいというわけでございます。いかがでございますでしょうか。

【生涯学習政策課長】 教育委員会生涯学習政策課の津田と申します。ご意見ありがとうございます。いただきましたご意見は公民館で俳句を学ばれているということでございますけれども、事実を確認させていただきまして、今のお話で申しますと5～6年ぐらい前から俳句の教室を湯山公民

館でやってください、毎月、講師料として5千円というお話だった。今は3ヶ月に1回しか出ていないというお話だったと思います。それは確認させてください。ちょっとこの場での回答は控えさせてください。すみません。

【中学生】 私は湯山から自転車通学をしています。自転車通学生を代表して意見を述べさせてもらいたいと思います。自転車通学をしている生徒のほとんどが登下校時に不安を感じていて、特に雨で路面が濡れているときは多くの事故が起きています。前回のタウンミーティングの後に緑色のスリップ防止ラインをつけてくれましたが一部の区間だけです。県道の直線部分や湯山の市道の急なカーブ部分にもつけてもらったら安心して登校できます。次に下校時ですけれども、9月の途中から夕方は歩道の広い区間は自転車を通っても良いということになり、安心して下校できるようになりました。しかし歩道で自転車を押しても歩行者とすれ違うことのできない狭いところがあります。それがコンクリートで仕切られた待避所となっている区間です。この一部に歩道からの出口をつくってもらえると通行がスムーズになります。最後に湯山中生徒会では自転車・歩行者・ドライバーにも優しい県道40号を目指して安全運転の標語やスローガンを募集しています。それが決まったら看板などで表示してもらえれば安全意識をより高めることができると思います。それで湯山中で募集してみたのがいくつかあるので、例を何個か挙げたいと思います。道路のネーミング・安全への標語ということで、「スピード出しすぎ、そこでストップ」「みんなで協力、安全運転」などという標語がいくつか集まっています。ぜひこれを活用してもらいたいと思います。湯山中学生も全ての人に優しい日本一の道路となるように努力をしていきたいです。この3つが生徒会からの要望事項になります。

【都市政策課長】 都市政策課です。ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を全て県に要望させていただきたいと思います。ただ、グリーンのところを県が設置した部分ですが、あれはスリップ防止ではなくてカーブのところでは運転しているドライバーが歩行者や自転車の方に注意をするためにつくったものです。そこをカーブの部分だけでなく路線全体にすることは検討の余地があると思いますので、私から説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

【市長】 縦割りだとは思わないでください。何とかしたいと思っているんですけども、国道は国がつくって国が管理するものです。県道は県がつくって県が管理するものです。市道は市役所がつくって市役所が管理するものです。私道もありますけど、それは個人の方がつくって管理をするこ

とになります。県道は愛媛県のものなんですよね。あそこの道が市道だったら、「わかりました。こうしましょう。」と決断さえすればできるんですけども、これは愛媛県に言っていけないといけない話になるんです。ただ、タウンミーティングで出た意見なので、ゼロから皆さんで持っていただきますというすごく冷たいことはしたくないんですよ。だから松山市も踏み込んで、市民の皆さんの安全を向上させることなので、愛媛県さんよろしくお願いしますよというかたちで動けたらなと思っています。先ほどの待避所の出口のことは、今度愛媛県が広げる場所とはまた違う場所ですかね。

【都市政策課長】 違いますね。

【市長】 じゃあまだ残っているんですね。わかりました。今、愛媛県と松山市は連携がとれます。前回のタウンミーティングの後に実際に歩かせていただいて、手つかずの状態だったと思うんですけども、道路から雑草が伸びているものだから、自転車の子が雑草をよけて車道に出る、これは危険だろうな。その自転車が通るところもでこぼこがある。それを県に言って、県もめんどくさいなと思わないで、すぐに動いてくれたわけです。雑草も切るし、でこぼこがあるところは埋めるし。「野志さん、右折信号ができたなら川沿いの旧道に車が入っていかなくなるから、右折信号ができたらいいですね。」というお話をいただいて、愛媛県も右折信号のことはもともと考えていたみたいなので、すぐさま右折進行がついて時間も長くなっています。今、県と市が連携してこのようにタウンミーティングで出た事柄を県に言って、県も対応してくれるやり方ができていますので、今回のこともせっかく中学生の方々、地元の方々が出てくれているので、皆さんでやってくださいというんじゃないくて、市民の皆さんの安全を向上させることなので市も踏み込んで向上に向けてやっていきたいと思います。標語はいいと思います。壁のところも広報手段と考えれば、愛媛県に認めてもらわないといけませんけれど、壁のところに標語を書く。大人や子どもたちにも事故防止につながる標語を出すことができれば、今まで1番危ないと感じていた県道40号線が柔らかさ、温かみを持った県道40号に変わることができるかもしれませんね。

【男性】 国道から続いての湯山小学校までの旧の県道が今は市道になっていると思うんです。

【市長】 川沿いの細い道。

【男性】 中学生が自転車で下りてくると思うんです。ここの道がすごく危ないんですよ。自転車は学校まで早く行かないかと、反対に抜け道として使う車がいるんです。そうすると交差するんですが道幅がいっぱい

なんです。これの対策として時間的に車の進入を制限するとか一方通行にするとか、何か考えてほしいなと思います。

【都市政策課長】 都市政策課でございます。ご意見ありがとうございます。一方通行などの制限は警察の所管になります。規制をかけた場合に近くに住まれている方が1番影響を受けるので、松山市からも警察にはこういうご意見がありましたとお伝えしますけれども、地元でも皆さんの意見をまとめていただいて、地域の総意として警察にご相談をいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

【市長】 私も前回のタウンミーティングの2日後くらいにここを通らせていただいて、右折信号の時間がしっかりと確保できたら細い道に車が流れてこなくなるから、こちらに右折信号ができたらいいなと思いました。ここは部分的に特に細い部分もありますね。ここを通過して市内の高校に通う子もいるのはよく確認をしております。先ほど課長から申し上げましたとおり、例えば7時から9時を車の進入禁止という規制をかけるのは愛媛県警になります。地元の皆さんがそれでいいですよというのができないと、なかなか前を向いて進んでいかないところがあります。ここが車通れなくなったら沿道沿いに住んでいる人は条件付でオッケーですよというかたちでまとめればそれはできると思います。ですので、こういう規制の関係は地元の方々の協力があればできますよというかたちになるんじゃないかなと思います、一般的なケースですけども。ここが細いのは存じ上げています。自転車の通行がまず多いこと、抜け道になるので車の通行量も多いのは存じ上げていますので、これは地元の方々もご協力をいただけたら規制も前を向いて進むのではないかなと思います。

【女性】 今出ました通学路の同じところですけど、草とかが伸びっぱなしになっていたのを一応は刈ってくれたんですけど、枝とかがまだいっぱい垂れてきているので早急になるべく早めに整備していただきたいのと、あと小学校のちょうど向かい側あたりになるんですけど、そこに廃屋というかも住んでいない家が何件か十年くらい放置されている感じになっています。どこの管理かわからないですけど、早く撤去していただい見晴らしをよくしていただくと多少はよくなるんじゃないかと思うんです。そういうことをお願いしたいです。

【市長】 これも一般的な例ですけど、地元の方のご協力が必要になります。枝が個人さんの家から伸びている場合は個人さんの家のご協力が必要になります。道路に出てきて通行の妨げになっているのはもう勝手に切っちゃっていいんですか。

【都市政策課長】 いえ、了承がいきます。

【市長】 やっぱり了承がいるんですね。そして空き家のことも我々も悩ましいところがあるのですが、空き家をどうするかという条例を、国でいったら法律、県や市がつくると条例になるんですけれども、空き家をほったらかしにしていると色んな問題があるので、これをクリアするべく条例をつくるべく動いているところです。一般的に空き家は個人さんの建物ですよね。それを我々が壊すとなると皆さんの税金を使わせていただいて壊すことになるんです。何で税金を使って人様の家を崩さないといけないのかということもあるんですね。そこをクリアしないといけないので動いているところです。一般的になりますけれども、我々も空き家をそのまましておくのはよろしくないと思っているので、今ルールづくりをしているところです。

【女性】 あそこは代替地をもらって出ていっていると思うので、どこの管理かはわかりませんが、普通の空き家ではないと思います。個人のものではないと思います。

【市長】 今日帰りに担当が場所を確認して帰ります。地図持ってきますので、指し示していただいたら早速帰りに見せていただきます。

【男性】 先ほどの意見に付随して、私は市に言っています。植木は個人のもので個人じゃないとできませんと同じ説明をされていきました。これが個人じゃなくて公益的に道路を阻むのだったら、何かほかの手はないのですか。市の皆さんのお話でいったら何も進まない気がするんですけど。

【市長】 ごめんなさい。先ほど一般論という前置きで言わせていただいたのですが、もちろん先ほど申し上げたように道にせり出していることによってほかの方にご迷惑かけているんですよということだったら切ることができると思いますので、それは踏み込んだ対応をさせていただこうと思っています。

【男性】 自転車のことがいくつか出ていますので、自転車特区についてのお考えをお聞きしたいと思うんです。私ども11月1日に市民で自転車のワークショップを初めてやるんです。それで安全な乗り方とか環境、健康、マナー、そうしたことをはっきりして市にご提案したいと思うんですけれども、自転車特区というお考えがあるかないか、湯山は非常に適しているところだと思いますので、ぜひよろしくお考えをお願いします。

【市長】 お子さんもいるのであんまり難しくなるといけないのですが、特区は特別に法律を適用する、除外するというかたちですけど、思われている自転車特区は何を軽減するとか、何を除外するとか。

【男性】 東京都で先般報道された、そういうお考えがあるかないかをお聞きしているわけです。



【市長】 何かの規制を外すとか、どうかたちの特区を。

【男性】 安全・安心の自転車道も含めまして、危険箇所の点検とか、まず出発としてできることがあると思うのですが、その辺のお考えを聞いております。

【市長】 わかりました。自転車に対する今の松山市の考え方ですけれども、できるだけ歩行者と自転車と車はきちんと区分をしていきたいというのが松山の大きな方針です。あえて例を挙げますけれども、これからはますます高齢化が進んでいきます。お医者さんと話して思うことですが、血管が弱くなる、細くなってくる、脳梗塞とか脳卒中とかいうことがあります。体が不自由になるケースもあります。そういうときに家でずっと閉じこもりがちになるよりも、歩いていただいたほうがリハビリにもつながっている。病後も歩いてもらったほうが良いという報告がなされています。そして病気になる前にも予防として歩いていただいたほうが良いんです。歩いて健康というのが言われています。先ほどから自転車の話がありますけれども、自転車とぶつかって重大な事故になるケースもありますので、広さがないところはしんどいですが、できる限り歩く人・自転車の人・車できちんと区分けをしたかたちでやっていこうと思っています。代表的な例が平和通りですね。平和通りは愛媛大学と松山大学が近いので自転車が多いですが、あそこも自転車・歩く人・車道とくっきり分かれています。そういうかたちでどんどん進めていきたい、歩いて健康まちづくりを進めていきたいと思っています。松山は自転車に適したまちというのをあと1つだけ言わせていただいて。松山は晴れが多いところです。雨がいっぱい降るところだったら合羽も着ないといけませんから、自転車で毎日走ってくださって難しいと思います。全国の中には雪が降って積もる街もありますけれども、松山に雪が積もるのだったら自転車には適さないでしょう。また、松山は坂がいっぱいですということだったら自転車には適さないでしょう。松山が広い平野で都市の機能が色んなところに分散していますというのだったら、ちょっと自転車での移動はしんどかったと思います。バイクや車じゃないと移動がしにくい。そういう中で松山は路面電車がある、郊外電車もある、バスもある、JRも走っているので、そういったものと歩きや自転車を組み合わせると自転車にとっても適したまちなので、自転車施策は伸ばしていきたいと思っています。たちまち特区を目指しているわけではないのですけれども、自転車に適したまちなので自転車は伸ばしていきたいと思っています。そういったお答えになりますが、よろしいでしょうか。

【女性】 湯山中のもので。市長さんが2年前のタウンミーティングの

ときに、すぐ見に来てくださって「市道も県道もないよ」と言っていたから、さっき言っていたことができていると思うのですが、先ほど教頭が言いましたように歩道をもっと広げてほしい。今、歩道を広げてくれるようになってはいますが、あの部分だけではやっていけないので、広げてほしい。それから生徒会の役員が言ったように待避所から出る場所をつくってほしいということも、市道じゃないけども「言ってあげましょう」と言ってくさって本当にありがたいのですが、学校としても例えば湯の山の中のストップマークを付けてくださいなんていうのは「学校だけで言ったんじゃないですよ」と言われたので、住民の方と一緒に東署へ行っていただいたりしたんですけど、県道のことをより要望していきたいときは、たぶん学校だけから言ってもいけないと思うので、すぐにはできないことかもしれないけど、どういう方法が1番要望するのにいいのだろうかということをお教えいただくとすごくありがたいなと思います。お願いします。

【都市政策課長】 松山市だけが要望するよりも、今言われたように学校とか地域の方が一緒になって県に要望していったら1番効果的なやり方ではないかと思います。ほかの地区の例を言いますと、このタウンミーティングで同じように国道とか県道の話がありまして、松山市が警察とか県に話をして、みんなで現場に来ていただいて、現場で皆さんの声を直接県とか国に聞いていただいて対応していただいた例もありますので、今回もできたらやらせていただいて、松山市から段取りさせていただくなりしてお声掛けをさせていただいたらと思っています。

【女性】 砂防ダムの件で、私は溝辺に住んでいるんですけど、上に山があります。その下に小さい池があります。その上に砂防ダムがあって、最近テレビを見ていましたら、砂防ダムに砂が溜まって大雨が降るとそれが「ザー」と流れる様子をテレビで見ました。つくってから時間がたっているので、ときどきは溜まっているのを調べに行っていたのかなということが1つと、昔、釣居団地と言っていたところですけど、道がときどき穴が開いちゃうんです。最近聞いてみたら、それは団地の道だから市の道じゃないからというお言葉をいただいたそうでございます。どうすれば穴をきれいにできるのでしょうか。

【下水道政策課長】 ご意見ありがとうございます。下水道政策課高市でございます。場所がはっきりしないので後で場所を教えてください、砂防ダムは県の管轄になりますので、お話を聞いて県にお伺いしてご回答したいと思います。すみませんが、後ほど場所を教えてくださいと思います。よろしく願いいたします。

【都市政策課長】 都市政策課でございます。道路の穴の件についてお話させていただきます。皆さんの安全安心にかかわることですので、私道も穴程度の補修でしたら松山市の作業員で補修する制度もございます。申請書はいただくのですが、手続きの方法をお教えしますので場所を教えてくださいましたらと思います。

【男性】 暮らしの安全安心について、ご質問をさせていただいたらと思います。今日も台風19号が沖縄のほうに接近しているようでございますけれど、先般広島県で起きましたとてつもない天災ですかね、土石流が発生したこともありますので、防災マップの避難場所についてご質問をさせていただいたらと思います。湯山地区も先般の広島県のような真砂土という大変地盤のもろい地域でございます。中山間でもございますので、谷間や急傾斜地の下に人家がある地域もございまして、いつあのような大きな災害が起きるかわからない地域でございます。そうした中で、今防災マップで湯山中学校、小学校、湯山公民館の3つが大きな避難場所に指定されているわけでございますけれど、湯山公民館は裏山が非常に切羽詰まって非常に危険な場所に避難場所が市から指定しているわけですが、万が一ここに避難してくださいと避難をされていて、二次災害が起きた場合は誰が責任を持つのかということも考えておかなければならないところに公民館があるわけです。以前からも自主防災が立ち上げたときにも、地域の方からどうして危険なところに避難場所があるのかと意見が出たわけでございますけれど、これは早急に公民館を新しいところに建て替えてくださいという問題が出てくるわけでございます。そういう要望を出しますと必ずお金がないから早急にはできませんということが多々あるわけでございますけれど、これは住民の命がかかっているわけです。お金では命は買えませんので、早急に避難場所の公民館を安全なところへ新しく移転をしていただいて、安心して住民が避難できる体制づくりをしていただきたい。また、この公民館は避難場所としても駐車場が5台か6台しか置けない。普段の公民館活動にも非常に支障をきたすわけでございます。公民館の事業に参加したいなといっても車の置く場所がないから公民館の事業には参加ができないのですという意見があるわけです。そういう点からも市長さんをお願いするわけでございますが、お金は何とかやりくりをしていただきまして、新しい用地を確保していただいて安心して避難ができる、また公民館活動が活発にできる対策を講じていただきたいと思います。

【消防局総務課長】 ご意見ありがとうございます。消防局総務課の中矢と申します。まず避難所の考え方ですけれども、避難所は地域防災計画で定めておりまして、今現在は災害の種別に応じた避難所は指定しておりま

せん。したがいまして、避難所は災害が起きましたら安全を確認した上で開設することを大原則としております。湯山公民館は確かに土砂災害の危険箇所に含まれておりまして、土砂災害の場合は避難所として適切ではない場合もありますので、安全が確認できない場合は湯山小学校や湯山中学校を開設することになります。ただ、地震等で長期間避難が必要な場合等は、一定の安全性が確認できた上で開設して避難所として使用していただくことも考えられますので、今現時点では湯山公民館を避難所として地域防災計画で指定させていただいております。また避難所の開設は、10月1日から運用を開始しましたデジタル防災行政無線やテレビやラジオ、また緊急速報メール等で速やかに開設避難所をお知らせするようにしておりますので、ご理解いただいたらと思います。

【生涯学習政策課長】引き続きまして教育委員会からでございます。公民館の移転と建て替えのお話が出ました。現状を申し上げますと、湯山公民館は昭和53年の建物でございますので、築年でいいますと36年あまり経っていると思います。松山市教育委員会では今現在、公民館本館は市内全域で41あるんですけども、残すところあと4館ほどで耐震工事が完了する予定でございます。今年を含めて3年～4年かかろうかと思っております。まず、耐震ができていない公民館の本館を最優先でやっております。その後に分館等の建て替え要望などのお話もいただいております。広島のような大災害が起こったときにどうするんだというお話でございますけれども、一般的に地震がどこでどういうかたちで起こるかわかりませんので、耐震化の補強をこの当面先にさせていただいた。その後公民館等の移転・建て替えについてお話をお伺いしたらと思います。よろしく願いいたします。

【市長】教育というと学校教育と社会教育があります。学校教育というと小学校や中学校が出てきますけれども、社会教育というと公民館になります。公民館でのつながりをつくっていききたいので、とにかく地区のつながりをつくっていききたいんです。私たちが子どものころは、子育てでいうと全然知らない近所のおいちゃん、おばちゃんでも悪いことしていたら「こらっ、何しよんぞね、そんなことしよったらいかんがね。」と怒ってくれた。今はよその子を怒ると怖いなみたいな風潮になってきています。子育ても介護のことだって、「うち介護しているんやけど、ちょっと出かけるいけないことがあるから、ちょっとだけ見ていてくれる？」みたいな声掛けができるのだったら介護もちよっと楽になる。防犯のことも向こう3軒両隣の時代とは違って、「隣は何をする人ぞ」、昔であったら「あらっ、知らん人が来とるよ」という地域からの警戒の目があったんですけれ

ども、「隣は何をする人ぞ」みたいになると防犯のところもなかなか難しくなるんですね。つながりをつくると子育ても防犯も介護もだいぶ楽になるんです。そういうつながりをつくる場として、公民館での社会教育は大事だと思っています。そういう中で、公民館の駐車場の中には場所によって近くの駐車場をお借りする方法もあるんです。例えば、湯山公民館の近くでお借りするような場所があるか、その辺はどうでしょうか。

【男性】 あんまりないです。周辺には。

【市長】 近くの公共施設などにとめて公民館での行事に来ることができるかというのは、どこでしょうか。

【男性】 隣に救急車がおるところが何台かは置けるんですけども数台です。公民館で会合があった場合は、駐車場が狭いから全部路上に駐車する現状で、旧道ですので交通にはあまり支障がないですけど、パトカーによって「駐車禁止ですから移動してください」と、再々勧告を受けるわけです。支所と駐車場を併用しておりますので、日中は公民館に行ったら全然駐車場がない、ないから公民館の事業を途中で帰ろうかという方が再々いるので、公民館活動をせっかくやっても意味をなさない。せっかく公民館の経費で事業を立ち上げて住民にメリットがないのだったら何のための公民館ぞということが住民の中から出てくるわけです。

【市長】 現状を教えてくださいまして、ありがとうございます。松山市の財政をお預かりさせていただいている立場からすると、確かにこういうタウンミーティングで皆さんから要望いただいて、「わかりました、それやりましょう。」と言えたほうが楽なんです。私も人間ですから。でも、皆さんにご説明をさせていただくと、国自体が1千兆円の借金を抱えております。地方には地方交付税交付金とか国庫支出金ということで地方にお金が回ってくるんですけど、仕送りと似たところがありまして、親元が苦しかったらこれから地方に回ってくるお金が増えるとはとても考えにくい。そういう中で、どこの地方自治体もそうですけど、広島市だろうが岡山市だろうが高松市だろうが高知市だろうが徳島市だろうが松山市だろうが、限られたお財布の中でやらなきゃいけない。私もいずれ高齢化をしますけれども、高齢化してくるとお世話になるほうになります。少子高齢化ですけれども子どもたちの数は少ないんですね。みんなそうだと思いますけど、「私はもう税金払いたくてたまらない」という人まずいないと思います。例えばごみ収集のことだって、税金を使わせていただいてやっているんですね。ごみ収集する車が要る。ごみ収集する人が要る。ごみは一般的に燃やしますから空港のそばに西クリーンセンターをつくって、ごみを燃やしている。お金を使って建てているわけです。皆さんの税

金を使わせていただいて、そういう事業をやっているわけです。子どもの数が少ないということは、働いて税金を納めていただく方が少なくなるわけです。一方でお世話になる人が増えていくわけです。限られた財布の中でやっていかないといけない。将来のことを見越してやっていかないといけないわけです。特にやらないといけなかったのは、将来の子宝が1番長い時間を過ごす小学校・中学校の耐震化ができてないところがあった。消防団が出動するポンプ蔵置所も耐震化ができてないところがあった。公民館の本館も耐震化できてないところがあった。東日本大震災が起きたので、これは耐震化できてないのはいけないだろうということで、小・中学校の校舎、公民館の本館、消防団のポンプ蔵置所に集中的にお金を振り分けてやってきた。限られたお財布の中でやっているの、申しわけないですけど今はここに集中してお金をつぎ込んでいるので、ちょっと辛抱してくださいとかたちになっているのが、どこの自治体もそういう現状だと思います。お金がないから我慢してくださいじゃなくて、知恵と工夫でやれることがあると思うんです。ハード整備とソフトといいますけれども、ハードが無理だったらソフトがある。やり方はあると思いますので、この公民館のこともやり方を考えさせていただいたらと思います。現状はよくわかりましたので、工夫をさせていただいたらと思います。

【男性】 お世話になっております。湯山小学校児童会も今日のタウンミーティングに向けて話し合いを持ちました。その中で歩道の拡張であるとか、あるいは暗いところが多いから街灯をもう少し増やしてほしいとか、さまざまな意見がでております。子どもらしい意見も出ておりますので、今日ぜひ発言したいと2名が来ておりますので聞いていただきたいと思っております。

【小学生】 湯山小学校では公園の遊具を新しくしてほしいという案が出ました。この案の理由は公園の遊具が古びていたらけがをする可能性もあるし、私の妹も公園の遊具が錆びているという理由でけがをしたことがあったからです。公園の遊具が新しくできないのならば公園の遊具の設置についてもう少し考えてほしいです。

【小学生】 湯山小学校6年です。もう1つの意見はボールで遊べる公園がほしいということです。実際ボールで遊べる公園が少なく、私はやってはいけない場所でボールで遊んでいるのを見たことがあります。なので、ボールで遊べる公園を増やしてほしいです。

【都市政策課長】 都市政策課です。ご意見ありがとうございます。公園の遊具について松山市の基本的な考えといたしましては、30年以上経過

した公園のリフレッシュ事業を年に何カ所かの公園でやっております。そのときには公園の遊具を新しくしたりしています。今現在、松山市には326の公園がありまして、各公園から同様に遊具を新しくしてほしいなどのご要望はあります。限られた予算の中で要望書をいただいて、順次新しい遊具にしていきたいと思っております。しかし、すぐには難しいので、地元の公園を管理していただいております公園管理協力会にも申し出をしていただけたらと思っております。この後にどの公園というのがありましたら、私に連絡いただけたら私からも公園管理協力会にお話があったことは伝えておきます。よろしく申し上げます。そしてもう1つの危険な遊具については、すぐに点検をして補修もしたいと思っておりますので教えていただけたらと思っております。申し上げます。

【市長】 遊具のことで危険なところを見かけたらご遠慮なく市役所に言ってください。お子さんが遊具でけがをすることは避けたいですから、連絡いただけたらすぐに飛んでくる体制です。ボール遊びができる公園ですけれど、松山市としては増やしていきたいということで今動いています。実は平成18年から26年までの9年間でボール遊びができる公園は9公園増えました。毎年1つ増えているのですけれども、松山市としては増やしていきたいと思っておりますので、ここをというのをこの後に教えてもらえたらと思っております。広さがある程度確保できる場所がいいと思っております。私たちが子どものころはまだ住宅もあまりなくて、空き地で子どもらがキャッチボールやサッカー、ドッチボールなどをするのでしたんですね。でも今はだいぶ住宅が増えてきて、昔は企業さんが自分のところでグラウンドを持っていて、そのグラウンドで遊ぶこともできたのですけれども、企業さんがしんどくなってグラウンドを手放してしまった。それでボール遊びができる場所が減っているという状況もあります。松山市では市長へのわがまちメールという直接メールが届く制度を設けており、実は公園の側に住んでいる女子中学生の子からメールが来たときがあるんです。それはどういうメールだったかというのと、「私は公園のすぐ隣に住んでいます。市長さん困ったことがあるので何とかしてください。うちの家にボールが飛び込んでくるんです。それがまず嫌なんです。勝手に入ってきて、取って帰るんです。それが嫌なんです。何とかしてください。」というメールが来たんですよ。そういうご意見と、ボール遊びがしたいというご意見と、せっかく小さい子どもを連れて公園に遊びに行ったのに、サッカーをする子がいて危なくて困ったとか、バット振る人がいて困った、そういう声もあるんですよ。だから皆さんの意見をまとめるにはルールづくりなんですよね。ルールを守って、ちゃんと遊んでもらったらボール遊びがで

きる公園を増やしていくことができるんです。ですので、今は皆さんの色々な声があるのでルールやマナー守ってもらえるというところはボール遊びができる公園にする。そうして増やしていきますので、ここの公園をというのを終わった後に言ってもらったと思います。よろしくお願いします。

【中学生】 最近開通した平井に抜ける道ですが、街灯が少なくて夜ちょっと危ないので、街灯を付けていただいたらいいなと思っています。

【市長】 ちょっと実状を教えてください。小野3号線は奥道後の下のコンビニのところからずっと小野に伸びていく道路ですけれども、夜に結構自転車で通ったりするのですか？

【中学生】 お父さんやお母さんから「ちょっと危ないからつけてもらえるように言ってくれる？」と言われたんです。

【市長】 それは車が通るための電気ということ？どちらかというとなのであんまり自転車の人とか歩く人が夜はあんまり通らないかなと思っているんですけど、結構夜は自転車も歩く人も通るんですよというのならば街灯をつける必要はあると思います。どんな現状ですか？車の話かな？

【中学生】 多分。

【女性】 補足します。息子夫婦が川内に住んでいて、ときどき夜にやってくるんですけども、息子が来れないときは嫁は絶対あそこは通ったらいけませんよと。民家が少なくてカーブが多いんです。若い子が通るのがわかっていて、前に車をとめられたら見えにくいと思います。

【市長】 物騒で犯罪に巻き込まれるんじゃないかということですね。

【女性】 待機場所が多いのと道に木が出ているので、カーブするとき木が邪魔で前が見えないうえに暗い。そして、あそこはお墓がいっぱいあって抜け道ですよ。ちょっと怖いので道をもっと明るくしてほしいんです。そうすると安全に通行できるかなと思うんですけど。

【市長】 木のことはすぐに対応ができそうですね。

【都市政策課長】 都市政策課でございます。私もときどき通るので暗いのはわかりますが、街路灯をつける基準がございまして、交差点部分とかカーブがきつい部分とか法律である程度つくる場所が決まっております。それが1つで、あそこは2，500メートルくらいあるんですけども、ある一定間隔でつけるとかなりの本数の街路灯をつけないといけなくて、つけた後には電気代も要りますし維持管理のこともあったり、予算の面でもいろいろ問題があります。暗いのは認識しているんですけども、例えば歩行者の方とか自転車の方が頻繁に通られるのでしたら、防犯灯がありまして、防犯灯をつけるのは市で申請があったらつけるんですけども、



地元の方が電気代を払っていただくんです。そういう方法もありますが、今のところでは街路灯の設置は難しい状態でございます。

【市長】 今日長時間ありがとうございました。いろいろとご意見いただきましてありがとうございました。最後の小野3号線のことも悩ましいですね。お金がいくらでもあったら明るすぎるくらい明るくすることも方法としてあるのかもしれませんが、なかなか難しいのが現状かと思えます。私も人間ですので、皆さんからご要望いただいて「それやりましょう」と言ったほうが楽ですけども、今、市役所ではとにかく金を生み出そうと各課で市民の皆さんのためになると思う事業を出してきますが、それを全部認めていたら予算的に回らないので、企業さんでもされると思うんですけども、シーリングといって天井をつけるんです。例えば10パーセントのシーリングをかけるという、本当は100万円認めてあげたいけれど、90万円しか認められないので、その中で考えてくださいと。そういうふうにして何とかお金を捻出しているところです。また、市役所の中でも「薄暗くてすみません」というポスターを貼っていて、冷房もできるだけ配慮して、コピーも個人情報などを記載しているもの以外は絶対に両面コピーすることで年間にお金を生み出すようにしているんです。そうやって爪の先に明かりを灯すように無駄使いはしないように、精査をしながらやっている状況です。市民のためになる事業が上がってくるんですけども、申しわけないけど現状からするとできないというのが、松山市だけでなくほかの自治体もそうだと思います。でも、今日タウンミーティングで話をいただいて、これが基本だと思うんです。皆さんからのお声をもとに、やっていくのが1番いいやり方だと思います。こうやって皆さんに声を挙げていただきたいと思いますし、声をいただいたから県道も安全策がとられるようになったので、これからは皆さんには声を挙げていただきたいと思います。私からのお願いですけども、皆さんと市役所との距離ができてしまうのはよくないことだと思います。我々に言っていただいたら、「こういうやり方はできないですけど、ほかの地区ではこういうやり方をしたところがあるんですよ。」と情報をお伝えすることもできます。皆さんが市役所に対して敷居を高くされると一緒にまちづくりができにくくなります。市役所と連携してさまざまなことを進めていくことが大事だと思いますので、皆様方には市役所に対して敷居を高くなさらずに、言っていただいたらできるだけ早く我々もやっていきたいと思えます。市役所は市民の皆様役に立つ所で市役所じゃなければいけないと思っておりますので、これからは敷居を高くなさらずにいろいろとご意見をいただければと思います。今日は長時間になりましたけれどもまことにありがとうございます

ました。

— 了 —